

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 令和元年10月1日
【会社名】 株式会社三東工業社
【英訳名】 SANTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 克実
【本店の所在の場所】 滋賀県甲賀市信楽町江田610番地
(注)上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 滋賀県栗東市上鈎480番地
【電話番号】 077(553)1111
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 矢森 貞行
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

令和元年9月26日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和元年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割合に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円（うち、普通配当40円、記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、34,272,050円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年9月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 50,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

奥田 克実、細川 礼昭、中村 幸治、矢森 貞行、山本 喜彦、田中 久雄及び古澤 一昭を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	4,711	16	-	(注) 1	可決(98.02)
第2号議案				(注) 2	
奥田 克実	4,688	40	-		可決(97.54)
細川 礼昭	4,706	22	-		可決(97.92)
中村 幸治	4,707	21	-		可決(97.94)
矢森 貞行	4,707	21	-		可決(97.94)
山本 喜彦	4,707	21	-		可決(97.94)
田中 久雄	4,706	22	-		可決(97.92)
古澤 一昭	4,687	41	-		可決(97.52)

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

賛成の割合について

事前に行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上